

平成27年度 第4回京都市公共事業評価委員会 議事録

第4回委員会では平成27年度再評価及び事後評価対象事業に係る委員会意見の取りまとめを行った。

1 日 時 平成27年12月14日（月） 午後13時30分～15時00分

2 場 所 職員会館かもがわ「中会議室」

3 出席者

（1）委員

戸田委員長，大山副委員長，桑原委員，中川委員，廣岡委員，舞谷委員，宮澤委員

（2）市職員

建設局長，建設局土木技術・防災減災担当局長，建設局建設企画部長，
建設局建設企画部担当部長，建設局道路建設部長，建設局道路建設部担当部長，
建設局都市整備部長，上下水道局下水道担当部長，ほか関係職員

4 内 容

これまでの委員会での審議を踏まえ「平成27年度公共事業の評価に関する意見書」の取りまとめを行った。この意見書を京都市長に提出することで，委員会から京都市への意見具申とする。

また，本市の公共事業評価に来年度から導入する予定の「河川事業の被害指標分析」について，事務局からその説明を行った。

・平成27年度公共事業の評価に関する意見書（素案）

＜まえがき＞

質疑応答無し

＜1 本委員会における審議経緯＞

質疑応答無し

＜2 全体についての意見＞

質疑応答無し

＜3 個別事業に対する意見＞

＜再評価＞

（1）街路事業 山陰街道

質疑応答無し

（２）土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

委員：出来形確認測量とはどのようなものか。

京都市：土地区画整理事業は、最初に土地を提供いただき、土地の割り当てを決める仮換地を行う。その後、工事が完了し、換地処分を行うため、施工誤差などを考慮した最終的な土地の形や大きさを確認することである。

委員：上鳥羽南部地区だけ９８．５％と進捗率の数値が記載されている。山陰街道についても数値を記載した方がわかりやすいのでは。

委員：上鳥羽南部地区は最終段階であり、それを強調するため数値を記載している。別紙のフォローアップ一覧表のように再評価一覧表にも進捗状況を記載してはどうか。

また、出来形確認測量について、一般の人がわかるように、専門用語は平易な言葉に置き換えるか、補足説明をした方がよい。

京都市：他の事業も定量的に示すことは必要であり、再評価一覧表に現在の進捗率を記載する。また、出来形確認測量についても、注釈により補足説明させていただく。

（３）土地区画整理事業 伏見西部第五地区

委員：山陰街道と同様、再評価一覧表へ進捗率を記載すること。

<事後評価>

（１）街路事業 新十条通（伏見工区）

（２）街路事業 新十条通（山科工区）

委員：ランプ部とはどういう意味か

京都市：高速道路と一般道をつなぐ道路のことである。

委員：これについても、平易な言葉に置き換えるか、補足説明をした方がよい。

京都市：ランプ部を示す平易な言葉がないため注釈で補足説明をさせていただく。

委員：補足説明する形でお願いします。

京都市：意見書は、委員会に確認のうえ本市に提出いただき、最終的にホームページに公開することから、市民目線でのわかりやすい表現とする。

（３）街路事業 油小路線（斜久世橋工区）

委員：合併施行方式について、前回委員会で説明を受けたので理解できるが、初めて聞く人はわからないのでは。

京都市：斜久世橋工区の合併施行方式では、京都市が本体構造物を整備し、阪神高速道路㈱が料金所や舗装の整備を行ったものである。

京都市：意見書について、注釈により補足説明させていただく。

（４）土地区画整理事業 洛北第三地区

委員：前回委員会では防災面の説明があったが、意見書に記載しないのか

京都市：良好な市街地という言葉には、安全面や防災面がよくなったことも含まれている。

委 員：良好な市街地を整備することで、付帯的に防災面も向上するということでよいか。

京都市：よい。第三地区と第二地区の記載内容の違いは、円通寺からの景観を考慮して道路高を調整し、景観に考慮した点である。

委 員：景観についてもう少し具体的に表現してはどうか。

京都市：表現を修正させていただく。

（５）土地区画整理事業 洛北第二地区

（質疑応答無し）

（６）下水道事業 下水污泥集約事業

委 員：この事業による環境負荷低減等の効果を強調するため、これまで行っていたトラック輸送を廃止したという表現にしてはどうか。

委 員：一番大きな改善点であり、表現を修正すること。

